

財政のあらまし

令和6年6月

群馬県

この『財政のあらまし』は、県民のみなさまに、群馬県の財政状況や、主な施策をお知らせすることによって、県政に対するご理解、ご協力をいただくため、毎年2回、定期的に公表しているものです。

今回は、令和6年度の当初予算を中心に、令和5年度下半期の補正予算、予算の執行状況なども加えて、財政の状況を説明します。

なお、令和6年度当初予算や令和5年度補正予算の概要は、群馬県ホームページ(<https://www.pref.gunma.jp>)にも掲載しております。

目 次

第1 群馬県の財政状況

I 令和6年度当初予算のあらまし	1
1 令和6年度当初予算編成についての基本的な考え方	1
2 一般会計予算の概要	5
3 特別会計予算の概要	13
II 令和5年度下半期の財政状況(一般会計)	15
III 令和5年度下半期の財政状況(特別会計)	21
IV 県有財産の状況	22

第2 群馬県公営企業の業務状況

[企業局の部]

I 令和6年度当初予算の概要	23
II 令和5年度下半期の業務状況	29

[病院局の部]

I 令和6年度当初予算の概要	38
II 令和5年度下半期の業務状況	39

[流域下水道事業の部]

I 令和6年度当初予算の概要	42
II 令和5年度下半期の業務状況	43

第1 群馬県の財政状況

I 令和6年度当初予算のあらまし

1 令和6年度当初予算編成についての基本的な考え方

(令和6年2月15日 令和6年第1回定例県議会での知事の提案説明から)

〔当初予算編成の基本方針〕

これまで新型コロナウイルス感染症対策のほか、様々な自然災害のリスクや貧困等の問題から、県民の生命と健康、暮らしを守ってきました。こうした取組は、山本県政が掲げる「県民幸福度の向上」を推進する上で、言うまでもなく最も重要なことだと考えています。

それと同時に、群馬県の更なる発展のためには、「攻め」の姿勢も重要です。新群馬の創造に向けて、「リトリートの聖地」「クリエイティブの発信源」「レジリエンスの拠点」の3つの近未来構想を着実に進めていく必要があります。

令和6年度予算は、まさしく「攻」と「守」のバランスを考えた予算となっています。加えて、1期目にまいた種がようやく芽を出し始めたことを踏まえ、「群馬モデル」という他県ではやっていない、世界最先端の地方行政モデルを数多く打ち出しました。この「群馬モデル」を発信していくことが、群馬県のダイナミックな未来を創造していくうえで不可欠だと考えています。

令和6年度当初予算は、こうした思いを込めて、『幸福実感・新群馬実現予算 ～群馬モデルで未来を創る～』と命名させていただきました。

〔当初予算の規模〕

令和6年度の一般会計当初予算の総額は、7,816億円です。

令和5年度当初予算と比較して381億円減少していますが、新型コロナ対策関連予算を除くと、218億円の増加となります。これは、新たな施策にも積極的に取り組んでいくためです。

〔重点施策〕

それでは、令和6年度当初予算の主な取組について、4つの重点施策に沿って御説明申し上げます。

まず、重点施策の一つ目は、「県民の幸福度向上」です。

私は、「誰一人取り残されない群馬」を築いていくうえで、未来を担う子どもたちへの教育が極めて重要であると考えています。

そのため、群馬県では独自の特色ある教育として、非認知能力に着目した教育の実践に取り組みます。昨年11月、私がスコットランド教育庁を訪問した際に提案した共同研究など、具体的な取り組みを開始します。

そして、障害のある子もない子も、同じ場所で共に学ぶ「インクルーシブ教育」について、モデル校設置に向けた調査研究に取り組みます。

こどもまんなか政策としては、養育費不払いへの対策を強化するほか、ケアリーバーへのアフターケア拠点を充実させます。

女性支援では、困難な問題を抱える女性を支援するため、ケアにあたる心理士を派遣するなど相談体制を強化します。

多文化共生・共創としては、県立夜間中学「みらい共創中学校」を4月に開校し、群馬モデ

ルと言えるような夜間中学を目指します。

また、交通弱者にも配慮した未来の交通を実現するため、「GunMaaS」を、県内市町村へさらに拡大するための機能の拡充などを行います。

さらに、幸福感の判断に大きく影響している、県民の健康面を支える「医療提供体制の拡充」にも取り組みます。

新たな感染症はいつ発生するかわかりません。このため、次のパンデミックに備え、来年度から本格的に医療提供体制の整備や人材育成に着手します。

また、在宅医療や災害医療などの対応拠点となる「群馬メディカルセンター」整備を支援するほか、デジタルを活用した周産期医療体制の充実や遠隔医療の整備に取り組みます。

医師確保対策についても、引き続きしっかり取り組んでまいります。

なお先日、小児医療センターを群馬大学医学部附属病院の隣接地に移転し、再整備することを決定しました。今後、関係者と調整しながら、一日でも早く開院できるよう、整備を進めていきます。

福祉施策のさらなる充実も重要です。

全国で最も手厚い制度である群馬県の「こども医療費無料化」を継続してまいります。

また、高齢者と若い世代との交流を促進し、高齢者の孤立を防ぐモデル事業にも取り組みます。

「健康寿命の延伸による幸福度向上」としては、県公式アプリ「G-WALK+（ジーウォークプラス）」の機能充実により、県民主体の健康づくりをさらに進めるほか、特定健診データを分析して効果的な施策を検討していきます。

また、高齢者向けの「ぐんまちよい得シニアパスポート」をマイナンバーカードと連携させ利便性を高めます。

続いて、重点施策の二つ目は、「新群馬の創造」です。

来年度も、群馬県の温泉をはじめとした豊かな自然の魅力を最大限活用するため「リトリートの聖地」を目標に掲げ、長期滞在型の観光を進めていきます。農畜産物やアクティビティなど、高付加価値のサービス体験を組み合わせた、群馬県ならではの旅行スタイルを提案してまいります。また、それに向けた各観光地の受入環境整備を支援します。

県立赤城公園については、民間活力を活用しながら、キャンピングフィールドやランドステーションを整備し、令和7年度のオープンを目指します。

温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録については、次回の国内候補選定を目指してまいります。

「クリエイティブの発信源」に向け、国と連携して、Gメッセ群馬にデジタル人材育成拠点「TUMOセンター」を新設します。また、「tsukurun」をサテライト展開することで、デジタルクリエイティブ人材育成体制を強化します。

加えて、Gメッセ群馬をクリエイティブの拠点とするための基本構想の策定や、スタジオ機能強化のための改修設計などを行います。

また、映像産業や人材を集積させるため若手クリエイターの映像制作を支援するほか、新たに県内での映像制作費を補助し、大型作品の誘致に取り組みます。

そして、「レジリエンスの拠点化」に向けては、民間と連携して「命のコンテナプロジェクト」に取り組むほか、新たな減災目標を定めるための地震被害想定調査を12年ぶりに実施します。

また、災害対応力向上のため、県庁舎内の危機管理センターの拡張整備や県内医療機関の機能強化を行います。

さらに、激甚化する災害から県民の命と財産を守るため、引き続き、水害対策や防災インフ

ラの整備などにも取り組みます。

重点施策の三つ目は、「群馬モデルの発信」です。

群馬の強みを活かした独自の群馬モデルを追求し、国内外に発信するという流れを、来年度はより加速したいと考えています。

特に、胸襟を開いて、多様な人材や考えを受け入れることで、群馬から新たなビジネスが次々と創出される。こうした「全県リビングラボ構想」の実現に向けて、実証フィールドの発掘や発信、共創プロジェクトの創出に取り組みます。

農業の持続的かつ安定的な発展のため、畜産業が盛んな群馬県の特長を活かし、有機質肥料を普及させ、引き続き有機農業の普及、拡大を目指してまいります。

ぐんまちゃんについては、活動 30 周年を記念した事業を実施するほか、海外向けのプロモーションを強化します。

次に「県有施設の効果的な整備」です。群馬県では、県有施設についても、官民の知恵を集集し、予算をしっかりと投入することで、質の高い、県民の誇りとなるような施設に造り上げていくこととしています。

予算額を見ると巨額の投資に見えますが、老朽化した現行のままで維持するよりも、中長期的には財政負担を軽減することができ、尚且つ賑わいも創出できるようになります。まさにワイズスペンディングの発想です。

フラワーパークについては、令和 7 年 4 月のリニューアルオープンに向け、改修工事や開園準備を進めます。

また、敷島公園新水泳場については、民間のノウハウを活用する P F I 方式で設計などに着手し、県産木材を活用した特徴ある施設をつくっていきます。

さらに、令和 7 年 4 月の開校に向け、沼田高校・沼田女子高校を合わせた新高校の建設を進めます。

また、群馬県では、デジタルの力で地域課題を解決するため、あらゆる分野でデジタルトランスフォーメーションを進めています。「ぐんま DX ハイスクール事業」では、ICT を活用した文理横断的な学びを強化するため、公立高校に対して必要な環境整備を行います。群馬県が誇る tsukurun や今後設置予定の TUMO センター等との連携を視野に、教育の DX を進めます。また、マイナ保険証を活用した電子処方箋の活用・普及促進に取り組んだり、市町村の DX 化を支援するなど、DX の流れを加速化させます。

グリーンイノベーションについては、脱炭素に取り組もうとする市町村と企業のマッチングを支援するとともに、太陽光発電設備や蓄電池の導入への補助を行います。

重点施策の最後は、「財政の健全性の確保」です。攻めの予算を編成する中でも、知事就任以来重視してきた「財政の健全化」に留意いたしました。

令和 6 年度当初予算では、「基金残高の確保」、「県債発行額の抑制」、「県債残高の縮減」の 3 点について、前年度からさらに改善することができました。

まず財政調整基金の残高については、前年度を上回る 269 億円を確保しました。これは、平成 10 年以降で最高額となっています。かつては、ほぼ全額を取り崩して当初予算を編成していました。緊急事態への備えが不十分だったと言わざるを得ない状況でしたが、令和 6 年度当初予算においては、さらに改善することができました。

県債の新規発行額については、臨時財政対策債の大幅な減により、発行額を 475 億円に抑えました。これは過去 30 年間で最も少ない発行額となります。

これにより、県債残高は令和 5 年度決算見込と比べて、438 億円減少させることができました。県債残高の減少は 3 年連続となり、ピークであった令和 3 年度と比較すると、984 億

円減少したことになります。

これまで山本県政では、県有施設のあり方や様々な事業についての見直し作業を積み重ねてきました。加えて、少ない投資で大きな成果を生む事業の工夫や新規事業にはできるだけ国の財源を活用するなどワイズスペンディングを実践してきました。そして知事によるトップセールスでも、県の取組を政府に後押ししてもらえるよう、働きかけてまいりました。

令和6年度当初予算編成においても、限られた人的資源と財源を有効に活用するため、引き続き、①ワイズスペンディングの視点による費用対効果の高い事業への事業見直しや、②民間リソース等の積極的活用、③自ら「稼ぐ」施策、④デジタル化による事務の効率化を強力に進めることにより、事業の見直しを進めました。

こうした取組の結果、令和6年度当初予算では、県債の発行を大幅に抑制し、県債残高も減少させながら、前年度を上回る基金を確保することができたと考えています。今後も引き続き、財政の健全化に努めてまいります。

2 一般会計予算の概要

(1) 予算の総額

令和6年度の一般会計当初予算の総額は、7,816億で、前年度当初予算に比べて、95.4%の予算額となっています。

第1表 一般会計予算の推移

区分 年度	当初予算額		最終予算額	
	金額	前年度に対する増減率	金額	前年度に対する増減率
平成 6	746,041 百万円	6.4	737,011 百万円	△ 4.6
7	765,555	2.6	774,296	5.1
8	794,248	3.7	765,066	△ 1.2
9	813,587	2.4	758,555	△ 0.8
10	842,971	3.6	875,765	15.5
11	864,889	2.6	848,218	△ 3.1
12	859,141	△ 0.7	817,559	△ 3.6
13	837,997	△ 2.5	808,747	△ 1.1
14	816,043	△ 2.6	778,788	△ 3.7
15	797,050	△ 2.3	767,428	△ 1.5
16	793,596	△ 0.4	765,610	△ 0.2
17	796,841	0.4	767,649	0.3
18	797,328	0.1	769,329	0.2
19	808,010	1.3	783,748	1.9
20	653,731	△ 19.1	651,300	△ 16.9
21	661,073	1.1	728,582	11.9
22	658,131	△ 0.4	683,694	△ 6.1
23	670,211	1.8	671,874	△ 1.7
24	665,388	△ 0.7	695,063	3.5
25	666,387	0.2	671,262	△ 3.4
26	681,587	2.3	693,929	3.4
27	715,966	5.0	720,520	3.8
28	721,638	0.8	724,729	0.6
29	724,563	0.4	732,072	1.0
30	732,980	1.2	738,750	0.9
令和 元	751,120	2.5	788,756	6.8
2	745,128	△ 0.8	840,832	6.6
3	765,077	2.7	961,900	14.4
4	818,706	7.0	870,930	△ 9.5
5	819,700	0.1	806,999	△ 7.3
6	781,600	△ 4.6		

注 平成20年度から、中小企業向け制度融資を特別会計に移管しました。

(2) 歳入予算のあらまし

① 県 税

県税収入については、税制改正の影響、経済動向、最近の県税収入の推移、各種経済統計等を勘案し、総額2,600億円（対前年当初比△0.2%、5億円の減）を計上しました。

税目別の内訳については、第2表のとおりです。

第2表 県税税目別内訳

(単位 千円、%)

税 目	令和6年度 当初予算額		構成比	令和5年度 当初予算額	差引増減 (A-B) C	対前年度 当初比 C/B
	A			B		
1 県民税	個人	69,008,730	26.5	75,067,382	△ 6,058,652	△ 8.1
	法人	7,557,127	2.9	6,343,144	1,213,983	19.1
	利子割	130,723	0.2	129,324	1,399	1.1
	小計	76,696,580	29.6	81,539,850	△ 4,843,270	△ 5.9
2 事業税	個人	2,437,516	0.9	2,324,990	112,526	4.8
	法人	66,235,553	25.5	62,171,470	4,064,083	6.5
	小計	68,673,069	26.4	64,496,460	4,176,609	6.5
3 地方消費税	51,599,979	19.8	51,961,964	△ 361,985	△ 0.7	
4 不動産取得税	6,443,979	2.5	6,123,395	320,584	5.2	
5 県たばこ税	2,318,769	0.9	2,322,107	△ 3,338	△ 0.1	
6 ゴルフ場利用税	1,060,398	0.4	1,120,420	△ 60,022	△ 5.4	
7 軽油引取税	16,993,559	6.5	17,151,423	△ 157,864	△ 0.9	
8 自動車税	36,195,268	13.9	35,764,733	430,535	1.2	
9 鉱区税	2,118	0.0	1,653	465	28.1	
10 旧法による税	377	0.0	1,451	△ 1,074	△ 74.0	
1~10 普通税計	259,984,096	100.0	260,483,456	△ 499,360	△ 0.2	
11 狩猟税	15,904	0.0	16,544	△ 640	△ 3.9	
12 目的税計	15,904	0.0	16,544	△ 640	△ 3.9	
合計	260,000,000	100.0	260,500,000	△ 500,000	△ 0.2	

【地方税法等の一部改正（令和6年度税制改正）】

令和6年度税制改正に係る地方税法等の一部改正のうち、県税に関する主な改正内容は、次のとおりです。

ア 個人の県民税

所得税にあわせ、納税者及び配偶者を含めた扶養家族1人につき、令和6年度分の個人の住民税所得割の額から1万円（うち県民税は約4割）を減額することとされました。

イ 法人の事業税

(ア) 外形標準課税の適用対象法人の見直し

・減資への対応

資本金1億円超の法人に適用される外形標準課税について、現行基準である資本金1億円超を維持した上で、前事業年度に外形標準課税の対象であった法人であって、当該事業年度に資本金1億円以下で、資本金と資本剰余金の合計額が10億円を超えるものを、外形標準課税の対象とすることとされました。

※ 令和7年4月1日以後に開始する事業年度について適用されます。

※ 地方税法の改正前に外形標準課税の対象外であった法人及び改正後に新設される法人は、現行基準に該当しない限り、外形標準課税の対象外です。

・100%子法人への対応

資本金と資本剰余金の合計額が50億円を超える法人等の100%子法人等のうち、資本金1億円以下で、資本金と資本剰余金の合計額が2億円を超えるものを、外形標準課税の対象とすることとされました。

※ 令和8年4月1日以後に開始する事業年度について適用されます。

※ 上記改正により新たに外形標準課税の対象となる法人には、税負担の激変緩和措置が講じられます。

(イ) 賃上げ促進税制

法人税の賃上げ促進税制の見直しにあわせ、継続雇用者の給与総額を対前年度比で3%以上増加させた法人に対して、雇用者全体の給与総額の増加額を付加価値額から控除する特例措置について、一部の要件を見直した上で、適用期限を3年（令和9年3月31日まで）延長することとされました。

ウ 不動産取得税

宅地評価土地の取得に係る不動産取得税の課税標準を価格の2分の1とする特例措置並びに住宅及び土地の取得に係る不動産取得税の税率を3%（本則4%）とする特例措置の適用期限を3年（令和9年3月31日まで）延長することとされました。

エ 軽油引取税

農業用免税軽油を始めとした軽油引取税における課税免除の特例措置について、一部事業区分について見直しを行った上で適用期限を3年（令和9年3月31日まで）延長することとされました。

第3表 一般会計の当初予算額（歳入）〔令和6年度と令和5年度との比較〕

（単位 千円）

科 目	令和6年度		令和5年度		比 較	
	当初予算額 (A)	構成比	当初予算額 (B)	構成比	増減額(C) (A) - (B)	伸び率 (C)/(B)
1 県 税	260,000,000	33.3%	260,500,000	31.8%	△500,000	△0.2%
2 地方消費税清算金	98,512,095	12.6%	99,705,791	12.2%	△1,193,696	△1.2%
3 地方譲与税	37,300,000	4.8%	36,700,000	4.5%	600,000	1.6%
4 地方特例交付金	7,000,000	0.9%	1,400,000	0.2%	5,600,000	400.0%
5 地方交付税	140,400,000	18.0%	139,500,000	17.0%	900,000	0.6%
6 交通安全対策特別交付金	800,000	0.1%	800,000	0.1%	0	0.0%
7 分担金及び負担金	3,737,881	0.5%	2,999,128	0.4%	738,753	24.6%
8 使用料及び手数料	11,595,705	1.5%	11,588,277	1.4%	7,428	0.1%
9 国庫支出金	84,417,897	10.8%	154,025,651	18.8%	△69,607,754	△45.2%
10 財産収入	949,487	0.1%	1,122,603	0.1%	△173,116	△15.4%
11 寄附金	676,273	0.1%	65,521	0.0%	610,752	932.1%
12 繰入金	74,787,343	9.6%	48,731,466	5.9%	26,055,877	53.5%
13 繰越金	10,000	0.0%	10,000	0.0%	0	0.0%
14 諸収入	13,899,319	1.7%	13,991,563	1.7%	△92,244	△0.7%
15 県 債	47,514,000	6.1%	48,560,000	5.9%	△1,046,000	△2.2%
臨時財政対策債	4,600,000	0.6%	10,600,000	1.3%	△6,000,000	△56.6%
そ の 他	42,914,000	5.5%	37,960,000	4.6%	4,954,000	13.1%
計	781,600,000	100.0%	819,700,000	100.0%	△38,100,000	△4.6%
内 自主財源	464,168,103	59.4%	438,714,349	53.5%	25,453,754	5.8%
内 依存財源	317,431,897	40.6%	380,985,651	46.5%	△63,553,754	△16.7%

注1 内訳の依存財源には地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金及び県債を、自主財源にはそれ以外の財源を区分しました。

注2 構成比は表示単位未満の四捨五入の関係で、合計が一致しない場合があります。

(3) 歳出予算のあらまし

これまで新型コロナウイルス感染症対策を含め、様々な自然災害のリスクや貧困等の問題から、県民の生命と健康、暮らしを守ってきました。こうした取組は、言うまでもなく最も重要なことですが、一方で、群馬県の更なる発展に向けて、「攻め」の姿勢も重要であり、新群馬の創造に向けて、「リトリートの聖地」「クリエイティブの発信源」「レジリエンスの拠点」の取組は着実に実施する必要があります。

そこで令和6年度は、「攻」と「守」のバランスがとれた予算である「幸福実感・新群馬実現予算 ～ 群馬モデルで未来を創る ～」予算案を編成いたしました。

主な事業は、次のとおりです。

重点施策1 県民の幸福度向上

○誰一人取り残されない、特色ある教育

①非認知能力の育成 5.5百万円

・スコットランドとの共同研究／指定校での実践研究等

②インクルーシブ教育の普及 2.7百万円

・モデル校設置に向けた調査研究／インクルーシブ教育への理解促進等

③心と学びのサポートセンター開設 2.2百万円

○こどもまんなか政策

①新生児の先天性代謝異常等検査 7.6百万円

・新たに2疾患を拡充

②養育費等確保支援 4百万円

・養育費不払い対策－弁護士費用の補助等

③ケアリーバー支援拡充 2.6百万円

・児童養護施設等を退所する方々のアフターケア拠点の強化

○女性支援

①困難な問題を抱える女性への支援強化 1.8百万円

○多文化共生・共創

①みらい共創中学校（県立夜間中学校）体制充実 2.2百万円

・教育活動の充実や支援体制の構築

②外国人介護人材マッチング支援 1.8百万円

○交通弱者に配慮した未来の実現

①Ma a S社会実現支援 1.35百万円

○医療提供体制の拡充

①次のパンデミック対応 4.86百万円

・新たな感染症の発生に備えた人材育成や医療提供体制整備

②医療提供体制支援にかかる拠点整備 8.8百万円

・在宅医療や災害医療等の拠点「群馬メディカルセンター」建替支援

③周産期医療体制整備 1.0百万円

・母体搬送時の情報共有を迅速・円滑化する「周産期緊急搬送補助システム」の導入

④遠隔医療体制整備 4.4百万円

⑤医療確保対策 5.06百万円

○福祉施策のさらなる充実

①福祉医療費補助 7,741百万円

- ・子どもや重度心身障害者、母子・父子家庭等の医療費無料化

②高齢者孤立対策 20百万円

- ・高齢者と若年世代との交流を促進するモデル事業

○健康寿命の延伸による幸福度の向上

①健康寿命延伸対策 40百万円

- ・県公式アプリ「G-WALK+」の活用促進、データ分析による施策検討等

②ぐんまちょい得デジタルシニアパスポート 8百万円

重点施策2 新群馬の創造

○リトリートの聖地

①リトリート環境の整備 294百万円

- ・長期滞在客の受入環境整備

②県立赤城公園活性化整備（R6当初+2月補正） 2,298百万円

- ・民間活力を活用した施設のリニューアル

③インバウンド誘客促進 83百万円

④ペットツーリズムの普及 15百万円

- ・ペット同伴可能な施設の情報発信等

⑤温泉文化ユネスコ無形文化遺産登録推進 51百万円

- ・早期の国内候補選定に向けた機運醸成や調査研究

○クリエイティブの発信源

①クリエイティブ人材の育成 428百万円

- ・Gメッセ群馬にTUMOセンター新設
- ・tsukurunの運営、サテライト展開等

②クリエイティブ拠点化 100百万円

- ・Gメッセ群馬クリエイティブ拠点化基本構想策定
- ・スタジオ利用実証/スタジオ機能強化改修設計等

③映像制作エコシステム構築 95百万円

- ・映像クリエイタープレインキュベーション
- ・映像制作インセンティブ実証等

○レジリエンスの拠点

①災害レジリエンスの強化 12百万円

- ・レジリエンスの拠点実現に向けた「命のコンテナプロジェクト」

②地震被害想定調査 15百万円

③危機管理センター整備 216百万円

④災害医療の機能強化 79百万円

- ・県内医療機関の機能強化や実働訓練

⑤災害レジリエンスNo.1の実現 22,158百万円

- ・水害リスクを軽減させる防災インフラ整備
- ・避難行動の促進等

重点施策3 群馬モデルの発信

○群馬モデルの追求

- ① ① 全県リビングラボ構想の実現 227百万円
・ 実証フィールドの発掘・発信や共創プロジェクト創出
- ② ② 有機農業の普及・拡大 157百万円
・ 生産拡大・販路開拓・消費拡大
- ③ ③ 地域外交推進 68百万円
- ④ ④ 群馬パーセントフォーアート 90百万円
- ⑤ ⑤ ぐんまちゃんブランド化 414百万円
・ 活動30周年記念事業、国内・海外プロモーション

○県有施設の効果的な整備（ワイズスペンディング）

- ① ① フラワーパーク改修（R6当初+2月補正） 3,697百万円
・ 令和7年4月のリニューアルオープンに向けた改修工事等
- ② ② 敷島公園新水泳場整備 644百万円
- ③ ③ 沼田・利根地区新高校整備 2,132百万円
・ 沼田高校と沼田女子高校の統合に向けた整備
- ④ ④ 県立学校体育館の空調整備 671百万円
- ⑤ ⑤ 県庁舎等リノベーションの実施 435百万円

○DX・GIの推進

- ① ① ぐんまDXハイスクール 153百万円
・ ICTを活用した先端的かつ高度な教育を実施
- ② ② 電子処方箋活用・普及促進 267百万円
・ 病院や薬局に対して電子処方箋の導入支援
- ③ ③ GI加速化支援 21百万円
・ 脱炭素に取り組む市町村と企業のマッチングを支援
- ④ ④ 再エネ導入支援 765百万円
・ 太陽光発電設備・蓄電池の導入経費補助
- ⑤ ⑤ 県有施設脱炭素化実践 債務負担行為 627百万円

重点施策4 財政の健全性の確保

○基金残高の確保

- ・ 令和6年度当初予算編成後の基金残高は、前年度を上回る269億円を確保。

○県債発行額の抑制

- ・ 県債の新規発行額は、臨時財政対策債の減少により、過去30年間で最小。

○県債残高の縮減

- ・ 県債の発行抑制により、全体の県債残高は438億円の減。

第4表 一般会計の当初予算額（歳出・目的別）〔令和6年度と令和5年度との比較〕

(単位 千円)

科 目	令和6年度		令和5年度		比 較		令和6年度当初予算額の財源内訳			
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	伸び率	特 定 財 源			一般財源
	(A)		(B)		(C) (A)-(B)	(C)/(B)	国庫支出金	県 債	その他	
1 議 会 費	1,530,478	0.2%	1,546,787	0.2%	△16,309	△1.1%			290	1,530,188
2 知 事 戦 略 費	11,029,659	1.4%	10,322,844	1.3%	706,815	6.8%	1,299,131	101,000	3,867,632	5,761,896
3 総 務 費	30,799,259	3.9%	32,995,633	4.0%	△2,196,374	△6.7%	387,487	2,858,000	2,682,238	24,871,534
4 地 域 創 生 費	7,821,198	1.0%	7,399,437	0.9%	421,761	5.7%	674,264	335,000	790,930	6,021,004
5 生 活 こ ど も 費	43,093,070	5.5%	42,122,799	5.1%	970,271	2.3%	7,239,601	98,000	690,368	35,065,101
6 健 康 福 祉 費	144,341,875	18.5%	197,381,914	24.1%	△53,040,039	△26.9%	13,150,263	220,000	6,843,908	124,127,704
7 環 境 森 林 費	19,514,315	2.5%	18,430,840	2.2%	1,083,475	5.9%	4,690,298	4,640,000	3,940,105	6,243,912
8 労 働 費	2,155,930	0.3%	2,091,617	0.3%	64,313	3.1%	1,019,905	23,000	202,897	910,128
9 農 政 費	22,051,488	2.8%	20,818,838	2.5%	1,232,650	5.9%	6,159,858	2,861,000	2,987,585	10,043,045
10 産 業 経 済 費	9,793,916	1.3%	8,337,980	1.0%	1,455,936	17.5%	811,756	151,000	3,503,231	5,327,929
11 県 土 整 備 費	65,867,437	8.4%	65,845,446	8.0%	21,991	0.0%	16,843,879	24,225,000	6,084,904	18,713,654
12 警 察 費	46,334,274	5.9%	43,929,493	5.4%	2,404,781	5.5%	777,387	1,659,000	3,188,952	40,708,935
13 教 育 費	166,421,707	21.3%	156,342,936	19.1%	10,078,771	6.4%	29,358,623	4,124,000	8,460,419	124,478,665
14 災 害 復 旧 費	3,634,156	0.5%	3,779,764	0.5%	△145,608	△3.9%	2,005,445	1,619,000	1,457	8,254
15 公 債 費	97,271,891	12.4%	98,475,249	12.0%	△1,203,358	△1.2%			1,267,008	96,004,883
16 諸 支 出 金	109,239,347	14.0%	109,178,423	13.3%	60,924	0.1%				109,239,347
17 予 備 費	700,000	0.1%	700,000	0.1%	0	0.0%				700,000
計	781,600,000	100.0%	819,700,000	100.0%	△38,100,000	△4.6%	84,417,897	42,914,000	44,511,924	609,756,179
財源割合(%)							10.8%	5.5%	5.7%	78.0%

注1 一般財源には、臨時財政対策債10,600,000千円を含みます。
 注2 構成比は表示単位未満の四捨五入の関係で、合計が一致しない場合があります。

第5表 一般会計の当初予算額（歳出・性質別）〔令和6年度と令和5年度との比較〕

(単位 千円)

区 分	令和6年度		令和5年度		比 較	
	当初予算額 (A)	構成比	当初予算額 (B)	構成比	増減額 (C) (A)-(B)	伸び率 (C)/(B)
義 務 的 経 費	357,642,198	45.8%	350,086,899	42.7%	7,555,299	2.2%
1 人 件 費	221,326,821	28.3%	212,736,494	26.0%	8,590,327	4.0%
2 扶 助 費	39,389,711	5.0%	39,214,946	4.8%	174,765	0.4%
3 公 債 費	96,925,666	12.4%	98,135,459	12.0%	△1,209,793	△1.2%
投 資 的 経 費	96,179,655	12.3%	89,965,581	11.0%	6,214,074	6.9%
4 普 通 建 設 事 業 費	92,545,499	11.8%	86,185,817	10.5%	6,359,682	7.4%
5 災 害 復 旧 事 業 費	3,634,156	0.5%	3,779,764	0.5%	△145,608	△3.9%
そ の 他 経 費	327,778,147	41.9%	379,647,520	46.3%	△51,869,373	△13.7%
6 物 件 費	33,967,447	4.3%	65,022,155	7.9%	△31,054,708	△47.8%
7 維 持 補 修 費	8,135,485	1.0%	7,304,156	0.9%	831,329	11.4%
8 補 助 費 等	258,298,248	33.0%	280,546,169	34.2%	△22,247,921	△7.9%
9 積 立 金	5,584,715	0.7%	5,643,127	0.7%	△58,412	△1.0%
10 投 資 及 び 出 資 金	21,148	0.0%	21,853	0.0%	△705	△3.2%
11 貸 付 金	5,688,185	0.7%	6,227,400	0.8%	△539,215	△8.7%
12 繰 出 金	15,382,919	2.0%	14,182,660	1.7%	1,200,259	8.5%
13 予 備 費	700,000	0.1%	700,000	0.1%	0	0.0%
歳 出 合 計	781,600,000	100.0%	819,700,000	100.0%	△38,100,000	△4.6%

注 構成比は表示単位未満の四捨五入の関係で、合計が一致しない場合があります。

3 特別会計予算の概要

群馬県の会計には、一般会計のほかに特別会計があります。「特別会計」とは、一般会計から独立して運営するのが適当な事業について設けられている会計です。

特別会計の令和6年度当初予算は、11会計合計で4,054億8,772万円で、前年度当初予算に比べて、315億1,863万円の減となっています。これは公債管理特別会計で新規の市場公募債を、公債管理特別会計で発行した後に一般会計に繰り出すという事務処理をやめ、一般会計で直接発行することにしたことなどが主な理由です。

特別会計では、それぞれ次のようなことを実施しています。

(1) 母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計

母子家庭・父子家庭や寡婦の方に、生活の安定・向上のために資金を貸し付けます。

(2) 農業改良資金特別会計

農業技術を導入するための資金、農家生活を改善するための資金、農業後継者を育成するための資金を貸し付けます。

(3) 県有模範林施設費特別会計

県で所有している森林の管理、経営、処分などを行います。

(4) 中小企業高度化資金会計

中小企業者が共同して経営基盤の強化や経営環境の改善に取り組むための資金を貸し付けます。

(5) 用地先行取得特別会計

県の施設を整備するために必要な土地の購入を行います。

(6) 収入証紙特別会計

使用料や手数料などの収入に用いる群馬県証紙の発行などを行います。

(7) 林業改善資金特別会計

林業技術を導入するための資金、林業従事者の安全の確保、福祉を増進するための資金、青年林業者の研修、経営開始のための資金を貸し付けます。

(8) 公債管理特別会計

満期一括償還方式により発行した市場公募債の償還などを行います。

(9) 中小企業振興資金特別会計

中小企業者が有利な条件で金融機関から融資を受けられる制度を運営します。

(10) 新エネルギー特別会計

県有施設に設置した太陽光発電施設の維持・管理を行います。

(11) 国民健康保険特別会計

市町村から納付金を徴収し、保険給付費として市町村に交付するなど、県が国民健康保険の財政運営を実施します。

第6表 特別会計の当初予算額〔令和6年度と令和5年度との比較〕

(単位 千円)

区 分 会 計 名	令和6年度	令和5年度	比 較		令和6年度当初予算額の財源内訳			
	当初予算額	当初予算額	増減額	伸び率	特 定 財 源			繰 越 金
	(A)	(B)	(C) (A)-(B)	(C)/(B)	国庫支出金	県 債	そ の 他	
母子父子寡婦福祉資金貸付	243,727	189,707	54,020	28.5%			98,210	145,517
農業改良資金	17,708	17,730	△22	△0.1%			11,189	6,519
県有模範林施設費	76,602	81,246	△4,644	△5.7%	198		64,276	12,128
中小企業高度化資金会計	645,988	53,814	592,174	1100.4%		474,953	165,941	5,094
用地先行取得	804,979	804,979				300,000	300,005	204,974
収入証紙	6,168,824	5,737,026	431,798	7.5%			5,849,003	319,821
林業改善資金	431,657	525,682	△94,025	△17.9%			287,939	143,718
公債管理	71,090,505	93,265,610	△22,175,105	△23.8%		31,664,000	39,426,505	
中小企業振興資金	152,547,610	158,519,483	△5,971,873	△3.8%			152,547,610	
新エネルギー	2,735	8,563	△5,828	△68.1%			2,735	
国民健康保険	173,467,388	177,812,514	△4,345,126	△2.4%	47,341,441		124,328,307	1,797,640
合 計	405,497,723	437,016,354	△31,518,631	△ 7.2%	47,341,639	32,438,953	323,081,720	2,635,411

注 特定財源の「その他」には、一般会計からの繰入金や制度融資に係る元金収入等が含まれます。